

本文	説明															
<p>4 とともにささえあう社会をめざす</p> <p>1 課題</p> <p>急速な超高齢化に伴い、見守りや介護等を要する高齢者がますます増加しますが、地域の中では、支援活動等を担う人材が不足し、地域によっては住民による日常的な福祉活動が困難になることも懸念されるなど、超高齢社会への対応は大きな課題です。</p> <p>また、<u>障害者（身体・知的・精神）の増加</u>①に対する対応や、新たに発達障害を有する方への支援のあり方も課題となります。障害者にとって、就労機会が適切に確保されることは、自立した生活を営むうえで、また社会に参加することで能力を発揮し生きがいを感じるうえで、大きな課題です。</p> <p>高齢者や障害者をはじめとする全ての市民が、必要とする介護・福祉サービス、保健・医療サービスなどを等しく享受でき、地域全体・社会全体で支え合う社会づくりをめざす必要があります。</p> <p>2 取り組みの方向性</p> <p>(1) 生活支援</p> <p>① 市民のニーズに的確に対応し、市民から信頼される制度運営(※1・2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者の意見を集め、多様化する福祉ニーズに対応(※2) ・意欲や能力のある高齢者雇用など、幅広い労働力による福祉・介護人材の確保、定着及び仕事の魅力向上 ・認知症について、正しい理解の普及、早期からの予防、的確な治療、その後の適切なケアなど、<u>地域で安心して暮らし続けるための体系的な施策</u>②の充実 <p>② 高齢者・障害者等に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉が連携した総合的・継続的なケア ・あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）など、身近な相談窓口における幅広い対応を通じた、市民の福祉サービス等へのアクセスの容易化 ・障害者の多様なニーズに応じたケアマネジメント体制の充実、相談・支援体制の充実及び重層化③ ・<u>精神障害者に対する救急医療の充実</u>や<u>社会的自立の促進</u>④ ・<u>発達障害の早期発見・早期支援体制</u>⑤の充実 ・子ども・高齢者・障害者等の権利・財産の侵害防止や、虐待防止等に関する<u>権利擁護策の充実</u>⑥ ・<u>ICTの活用も含めた高齢者見守りの充実</u>⑦や、テレワークなど障害者等の社会参画の促進 <p>(2) 地域支援</p> <p>① 高齢者・障害者の地域生活・社会活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者自身の意思による、その人の能力にあった活動や社会参加を支える地域での支援体制の充実 ・高齢者自身が担い手となって、培った能力や経験を一層活かして、地域で活躍していくための、地 	<p>● 超高齢化が進展するなか、地域での生活支援サービス（買い物・掃除・ゴミだしなど）を強化する必要がある。（独居・老々世帯の高齢者や、要介護認定を受けた在宅高齢者の増加が見込まれ、現在の介護保険サービスでは不足するような日常生活に対する支援の必要性が増す。）</p> <p>① 障害者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者数（身障手帳保有者） (H17) 68,661人 → (H20) 74,560人 ・知的障害者数（療育手帳保有者） (H17) 8,218人 → (H20) 9,498人 ・精神障害者数（精神障害者保健福祉手帳保有者） (H17) 6,639人 → (H20) 8,208人 <p>※1 市の介護給付費及び1号保険料(月額)の推移</p> <table border="1" data-bbox="1537 663 2570 804"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1期(12～14)</th> <th>第2期(15～17)</th> <th>第3期(18～20)</th> <th>第4期(21～23)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付費</td> <td>1,449億円(実績)</td> <td>2,092億円(実績)</td> <td>2,375億円(実績)</td> <td>3,027億円(計画)</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>3,137円</td> <td>3,445円</td> <td>4,694円</td> <td>4,640円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 現在の制度ごとの縦割り、かつ、画一的なサービス体系では、複合的なニーズをかかえる人に十分な対応ができないと指摘されている。</p> <p>② <u>市の認知症に対する体系的な施策</u>（市内の要支援・要介護認定者(約6万3千人)に占める認知症自立度Ⅱ判定以上のは約3万2千人(21年3月末現在)）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 発症予防・遅延、早期発見・対応 （地域啓発、徘徊SOSネットワーク等） 2) 相談体制の整備・運営 3) 在宅支援サービスの充実（認知症高齢者訪問支援員派遣事業(ほっとヘルパー)等） 4) 認知症対応型施設の整備等（認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス、ユニット型特養など小規模単位型ケアの充実等） 5) 認知症ケア・介護の質の向上（介護研修、ケアマネジャーへの助言等） 6) 関係機関相互の連携の確保（認知症介護ネットワーク、認知症疾患医療センターの運営等） <p>⇒ 今後、徘徊SOSネットワークの拡充、在宅の長時間見守りの充実(ほっとヘルパー)、医療関係者のネットワーク充実並びに医療と看護・介護との連携による切れ目のない支援体制の整備、地域密着・小規模多機能な介護サービス基盤の整備、認知症高齢者の権利擁護の充実等。</p> <p>③ 市内14か所に設置されている「障害者地域生活支援センター」において、職種別の連絡会や専門家を交えた勉強会、センター職員による課題別ワーキングチームによる検討を踏まえ、知的障害者、身体障害者相談員の活用や障害者自身のピアカウンセリングの実施など、相談・支援体制の充実および重層化を図る。</p> <p>④ <u>精神障害者に対する救急医療の充実や社会的自立の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師との連携のもとでの迅速なトリアージ、相談助言機能の充実等を通じた精神科救急システムを担う「精神科救急情報センター」を県市協調事業として、移設・拡充し、夜間・休日における通報事案への医療体制を強化。 ・20年度からは夜間・休日等における精神疾患の急発・急変等に対応するため、輪番協力病院による初期救 		第1期(12～14)	第2期(15～17)	第3期(18～20)	第4期(21～23)	給付費	1,449億円(実績)	2,092億円(実績)	2,375億円(実績)	3,027億円(計画)	保険料	3,137円	3,445円	4,694円	4,640円
	第1期(12～14)	第2期(15～17)	第3期(18～20)	第4期(21～23)												
給付費	1,449億円(実績)	2,092億円(実績)	2,375億円(実績)	3,027億円(計画)												
保険料	3,137円	3,445円	4,694円	4,640円												

域における自主的な活動等に対する支援(⑧)

- ・障害者が地域社会の中で自立した生活を営み、地域交流やスポーツなどの社会活動に積極的に参加するための支援
- ・施設や病院からの地域生活への移行支援(⑨)

② 地域での見守りの充実

- ・災害時における、高齢者や障害者など要援護者に対する協働による支援体制(⑩)の充実
- ・あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）や、地域の保健・福祉・医療関係者によるネットワークのさらなる機能強化による、地域と協働した見守りの充実
- ・市民一人ひとりによる、隣近所での日頃からの見守り、手助け

③ 社会的に孤立している人等への対応

- ・貧困、失業等の問題を抱えた人が地域社会から孤立したり、社会福祉施策の網の目から落ちることのないよう、国の施策もふまえ、市民・事業者の幅広い参画による「支えあう社会」の実現(⑪)

(3) 就労支援

- ・障害者の能力が十分に発揮できる就労機会づくりの支援(⑫)
- ・在宅就労、授産施設など多様な就労機会の提供に向けた取り組み
- ・障害者就労推進センターを通じた、障害者の職場開拓、職場定着支援等の実施
- ・精神障害の障害特性に応じた就労前訓練の充実や就労を継続するためのフォロー

めざす将来の姿（事務局仮案）

昭和52年1月に、すべての市民に安定した豊かな生活を生涯にわたって保障する目的で全国に先駆けて「神戸市民の福祉を守る条例」を制定し、福祉の充実に一貫して取り組んできた歩みを踏まえ、これからも、高齢者や障害者をはじめとする全ての市民が、必要とする介護・福祉サービス、保健・医療サービスなどを等しく享受でき、いつまでも住み慣れた地域等の中で、健やかに安心して尊厳をもって生活し続ける社会をめざす。

急医療体制を整備。今後も精神科救急システムの充実を図り、必要な方に必要な医療が迅速に提供できるよう取り組む。

- ・精神障害者が地域生活へ移行しやすい社会環境の醸成（社会適応訓練、市民啓発等）により、精神障害者の社会的自立を促進。

⑤ 発達障害の早期発見・早期支援体制

- ・平成14年の文科省調査による発達障害児（者）数の市内推計：
18歳未満 16,000人、18～60歳 57,000人
- ・発達障害児（者）の支援は、ライフステージに応じた個別ニーズを踏まえ、子どもから大人まで途切れず計画的に実施することが必要。対象者も多数で分野也多岐にわたるため、行政、医療機関、親の会、民間支援団体等のネットワークによる支援が重要になる。
- ・平成19年10月に設置した「発達障害ネットワーク推進室（発達障害者支援センター）」を中核として、乳幼児健診や専門相談、親への研修、社会生活のトレーニング等の支援を実施。今後も支援の充実を図る。

⑥ 権利擁護策の充実

- ・こうべ安心サポートセンターは、認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が十分でない人の権利擁護のため相談事業や日常金銭管理サービス等を実施。市社協において法人後見を受任。
- ・あんしんすこやかセンターに社会福祉士等が配置されており、関係者ととも、地域の高齢者の権利擁護課題を解決していく取組みが広がっている。

⑦ 高齢者見守りににおける ICT の活用例

- ・ガスメーターを活用したひとり暮らし高齢者の見守りサービスを、16年度から全市展開、対象者のガス使用量や在室状況などのデータを、管轄のあんしんすこやかセンターや家族等に電子メールで送信し、異常がみられる場合には、見守り推進員や近隣協力者等が安否確認を行う。

⑧ 高齢者の地域における自主的な活動等に対する支援

- ・団塊の世代が高齢期を迎え、高齢者自身が社会の担い手として、能力や経験を活かして活躍できる場や機会が必要となっている。

⑨ 障害者の地域移行支援

- ・障害者の地域生活移行支援のため、移行後間もない障害者に対して、日常生活における様々な支援やトラブルに対応する「地域生活支援員」の配置（平成20年度4施設）を行うとともに、移行の受け皿となるグループホームやケアホームについて、施設改修（39施設）や家賃補助（205名（21年2月現在））を実施している。
- ・北区のモデル地域においてコーディネーターを配置し、地域自立支援協議会を通じた支援者のネットワーク構築を進め、入院（入所）中の障害者に対する体験型グループホームの利用調整や、地域住民に対する障害者理解の啓発講座や地域ボランティアの登録を行っている。

⑩ 災害時要援護者に対する協働による支援体制

- ・災害時には、要援護者に関する情報を地域（民生委員、消防・自主防災組織、ボランティア等）とも共有しながら安否確認や支援にあたる。現在は、数地域においてモデル事業実施等を通じ、要援護者への支援のあり方を検討している。

⑪ 社会的排除問題への対応が必要といわれている。

地域での関係性(つながり)を充実・再構築し、将来課題に対応していくために、自治会・ふれあいのまちづくり協議会などの地域組織、社会福祉協議会、社会福祉法人や関係するNPO、サービスの相談事業者及び提供事業者などと、関係企業等並びに行政との協働による包括的な取組みが必要と考えられる。

⑫ 障害者の就労支援

・兵庫県下の一般民間企業の障害者雇用率は、1.76%（平成20年6月1日現在）と、全国の1.59%に比べ高い（法定雇用率は1.8%）が、景気の悪化は障害者雇用にも影響を及ぼしており、県下のハローワークへの障害者解雇届も平成19年度の31件に対して20年度は70件と倍増している。

・本市では全市的な就労支援拠点として神戸市障害者就労推進センターを設置（H8）し、障害者に対して就労相談、職業訓練、職場開拓、職業紹介、職場定着支援などを幅広く実施している。

また、地域に密着した就労支援の拠点として、平成18年度に北部地域障害者就労推進センターを、平成20年度に西部地域障害者就労推進センターをそれぞれ障害者就労推進センターのブランチとして設置するなど体制強化に取り組んできた。

・福祉的就労については、企業内での授産活動の場の拡大を図るため、企業に対し施設整備費等の補助を実施したり、売れる商品づくりを進めるため神戸芸術工科大学の支援・協力を得て授産商品の新規開発や既存商品の改良に取組み、イベント（「ものづくりメッセ」）開催時に広く市民に紹介した。

【参考】協働による福祉の取り組み例

地域で住民・NPO等が主体となり、人と人をつなぐ取組みが行われている。

(例)

認知症の人と家族を支える取組み(東灘区)

東灘区では、神戸市認知症研修の受講者が1,552人と、全市受講者(7,756人)の約21%と多く(17～20年度累計)、地域住民に加えて警察・学校・郵便局・企業の従業員にも広がるなど大変関心が高まっており、認知症サポーターとして活躍が期待される。

また、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター、東灘区10カ所)を中心に地域の援助者のネットワーク化が進んでおり、医療関係者の積極的な参画や、商店主などによる理解と協働の取組みが進められている。

地域での福祉活動や担い手育成の取組み

① ふれあいのまちづくり協議会では、地域福祉センターや各種施設を利用して地域の福祉活動及び交流活動を行っている。また、生きがいデイ、家事援助、子育て支援など必要とされる活動について、NPOと連携・分担した取組みも行われている。

② コープこうべでは、古くから地域に根ざした様々な福祉・ボランティア・募金活動などを展開している。

③ 買い物やごみ出しの手伝いなど介護保険対象外のサービスや、対象とならない人へのサービスを提供するため、在宅福祉支援センター「すこやか友が丘」では、住民同士の相互援助活動として、「おたがいさまねっと」を立ち上げ、地域の高齢者の生活を支えている。

④ 神戸東部NPOサービスセンターやひょうごん福祉ネット(いずれも複数のNPO等が情報共有する組織)などにより、高齢者、障害児(者)への支援及び担い手養成講座など、市民が地域で安心して暮らすための多様な取組みが行われている。

⑤ 社会福祉法人プロップ・ステーションは、「チャレンジド=障害者の個性・可能性をポジティブに捉えた呼称」がICTを用いて意欲的に就労・社会参加できるよう様々な支援を行っている。

⑥ NPO法人ウィズアスでは、障害者、高齢者等が安心して神戸を旅行・滞在できるよう、また、誰にとっても利便性の高いまちにできるよう、障害者自らが主体となって必要なサービス・情報を提供し、旅行を支援する取り組みを行っている。

⑦ シルバーカレッジの卒業生で組織するNPO法人グループ「わ」では、福祉施設での介助ボランティアや小学校の登下校時の見守り、在住外国人児童の学習指導など、様々な地域活動を展開している。

⑧ 市民福祉大学で対人技術の向上を目指すヒューマンサービスコースを修了した市民が、複数のボランティアグループを結成し、地域で傾聴ボランティア活動、障害者支援ボランティア活動、ボランティア養成講座などに取り組んでいる。

⑨ NPO法人「神戸オレンジの会」は、21年10月に開設された「ひきこもり地域支援センター」の事業を受託し、本人や家族からの一時的な相談受付、関係機関との連携を深める連絡協議会の設置、ひきこもり問題を啓発するための情報発信などに取り組んでいる。

「ともにささえあう社会をめざす」 関連データ

1. 今後の高齢化の予測

	平成21年(2009年)3月		平成37年(2025年)		平成47年(2035年)	
	人口	対総人口比率	人口	対総人口比率	人口	対総人口比率
65歳以上	340,112	21.9% (高齢化率)	456,440	31.1% (高齢化率)	472,844	34.4% (高齢化率)
75歳以上	155,346	10.0% (後期高齢化率)	279,876	19.1% (後期高齢化率)	287,961	21.0% (後期高齢化率)

2025・2035年の人口は国立社会保障・人口問題研究所の資料から。以下同じ。

1.4倍

1.9倍

2. 単独世帯高齢者

	総人口 (A)	一般世帯数 (B)	75歳以上の 単独世帯数(C)	C/A	C/B
札幌市	1,880,863	833,796	29,484	1.6%	3.5%
仙台市	1,025,098	434,539	11,934	1.2%	2.7%
さいたま市	1,176,314	456,749	12,457	1.1%	2.7%
千葉市	924,319	369,571	10,132	1.1%	2.7%
東京都区部	8,489,653	4,024,884	185,590	2.2% ④	4.6% ⑤
川崎市	1,327,011	592,578	14,823	1.1%	2.5%
横浜市	3,579,628	1,443,350	47,188	1.3%	3.3%
名古屋市	2,215,062	935,511	37,683	1.7%	4.0%
京都市	1,474,811	641,455	32,047	2.2% ⑤	5.0% ④
大阪市	2,628,811	1,203,312	66,089	2.5% ①	5.5% ③
神戸市	1,525,393	639,480	35,208	2.3% ③	5.5% ②
広島市	1,154,391	477,664	19,979	1.7%	4.2%
北九州市	993,525	412,247	22,948	2.3% ②	5.6% ①
福岡市	1,401,279	632,653	21,459	1.5%	3.4%

(2005年国勢調査)

3. 市営住宅高齢化率

(平成21年3月末現在)

管理	住宅区分	管理戸数	入居戸数	入居者数	(再掲) 65歳以上	高齢化率	(再掲) 65歳以上 単身高齢者数	単身 高齢世帯率
(市)	全住宅	53,830	47,309	90,704	34,337	37.9%	14,503	30.7%
	内 一般住宅	43,267	37,289	74,109	25,972	35.0%	10,085	27.0%
	内 復興住宅	10,563	10,020	16,595	8,365	50.4%	4,418	44.1%
(県)	全住宅	16,099	14,430	27,564	10,185	37.0%	4,755	33.0%
	内 一般住宅	11,160	9,748	20,141	6,175	30.7%	2,507	25.7%
	内 復興住宅	4,939	4,682	7,423	4,010	54.0%	2,248	48.0%
合計	全住宅	69,929	61,739	118,268	44,522	37.6%	19,258	31.2%
	内 一般住宅	54,427	47,037	94,250	32,147	34.1%	12,592	26.8%
	内 復興住宅	15,502	14,702	24,018	12,375	51.5%	6,666	45.3%

公営住宅のコミュニティの特徴として、

- ①高齢化が顕著(特に復興住宅)
- ②単身世帯が多い
- ③経済的課題を持つ世帯が多い
- ④プライバシーが確保された構造のため、生活状況の把握が困難
- ⑤近隣地域から孤立しがち

高齢化率の高い公営住宅には、あんしんすこやかルームを開設し、見守り活動とコミュニティづくりを強化しているが、生活支援のニーズには対応できていない。

4. 要介護・要支援者数見込

	平成21年 (2009年)3月	平成37年 (2025年)	平成47年 (2035年)
75歳以上人口	155,346	279,876	287,961
うち要介護・要支援認定者	51,615	99,848	112,283
要支援1	9,895	19,360	21,256
要支援2	7,954	15,088	16,618
要介護1	9,393	17,842	20,153
要介護2	7,372	14,136	16,025
要介護3	7,024	13,604	15,514
要介護4	5,243	10,393	11,930
要介護5	4,734	9,426	10,787

2.2倍

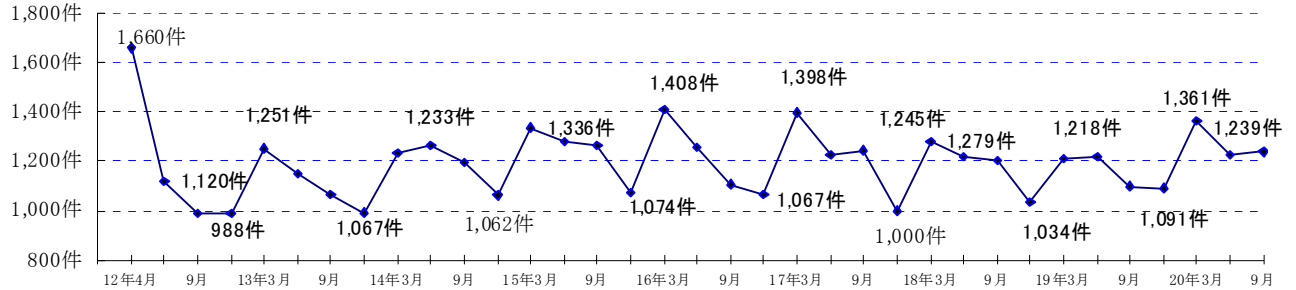
年齢別出現率が2009年3月と同じと仮定。

5. 要介護認定の状況

(1) 要介護認定の申請状況

	11年度中	12年4月	14年3月	15年3月	16年3月	17年3月	18年3月	19年3月	20年3月	20年9月
要介護等認定申請者数	29,455人	1,843人	4,933人	5,777人	6,369人	6,492人	5,808人	6,396人	5,696人	6,054人
うち新規申請		1,660人	1,233人	1,336人	1,408人	1,398人	1,279人	1,212人	1,361人	1,239人

(新規申請件数)



(新規申請者に対する判定結果 (平成20年9月に判定結果が出たもの))

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
人数	94人	357人	204人	219人	101人	128人	77人	62人	1,242人

(2) 要介護等認定者数の推移

※ () は平成12年4月末時点をもととした場合の指数。[] は構成比 (端数整理の関係で合計が100%にならないことがある)。

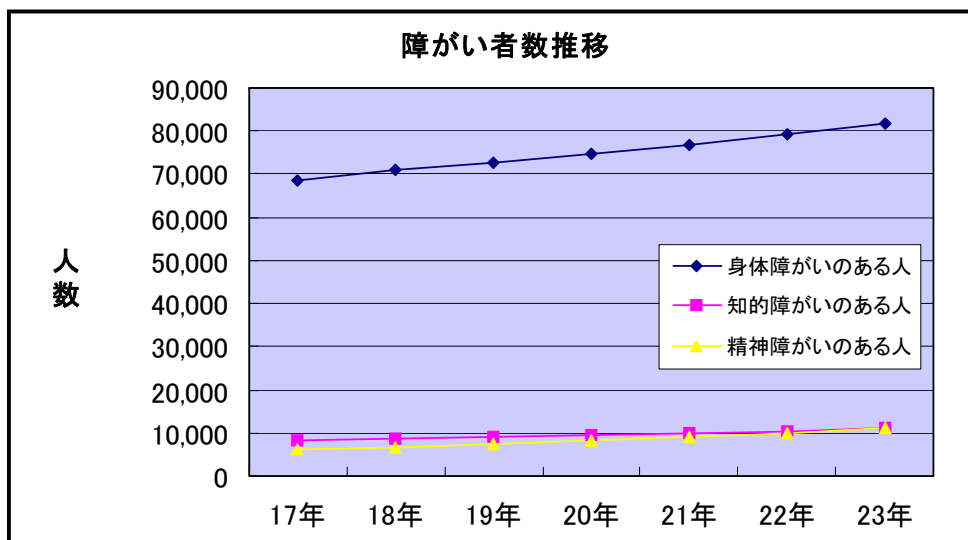
	12年4月末	14年3月末	15年3月末	16年3月末	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末	20年9月末
要介護等認定者数	26,040人 (100) [100%]	38,707人 (149) [100%]	45,302人 (174) [100%]	50,946人 (196) [100%]	54,853人 (211) [100%]	58,513人 (225) [100%]	59,403人 (228) [100%]	61,019人 (234) [100%]	62,403人 (240) [100%]
要支援									
要支援1	3,445人 (100) [13.2%]	5,852人 (170) [15.1%]	7,318人 (212) [16.2%]	8,914人 (259) [17.5%]	11,144人 (323) [20.3%]	12,211人 (354) [20.9%]	11,294人 (328) [19.0%]	10,869人 (316) [17.8%]	11,334人 (329) [18.2%]
要支援2							9,295人 [15.6%]	10,214人 [16.7%]	10,049人 [16.1%]
要介護1	7,151人 (100) [27.5%]	13,342人 (187) [34.5%]	16,477人 (230) [36.4%]	18,856人 (264) [37.0%]	19,615人 (274) [35.8%]	21,230人 (297) [36.3%]	11,078人 (155) [18.6%]	10,475人 (146) [17.2%]	11,360人 (159) [18.2%]
要介護2	5,088人 (100) [19.5%]	6,835人 (134) [17.7%]	7,520人 (148) [16.6%]	7,523人 (148) [14.8%]	7,616人 (150) [13.9%]	7,886人 (155) [13.5%]	9,260人 (182) [15.6%]	9,606人 (189) [15.7%]	9,370人 (184) [15.0%]
要介護3	3,782人 (100) [14.5%]	4,450人 (118) [11.5%]	4,903人 (130) [10.8%]	5,537人 (146) [10.9%]	6,068人 (160) [11.1%]	6,243人 (165) [10.7%]	7,481人 (198) [12.6%]	8,166人 (216) [13.4%]	8,263人 (218) [13.2%]
要介護4	3,551人 (100) [13.6%]	4,189人 (118) [10.8%]	4,618人 (130) [10.2%]	5,350人 (151) [10.5%]	5,502人 (155) [10.0%]	6,092人 (172) [10.4%]	5,792人 (163) [9.8%]	6,186人 (174) [10.1%]	6,285人 (177) [10.1%]
要介護5	3,023人 (100) [11.6%]	4,039人 (134) [10.4%]	4,466人 (148) [9.9%]	4,766人 (158) [9.4%]	4,908人 (162) [8.9%]	4,851人 (160) [8.3%]	5,203人 (172) [8.8%]	5,503人 (182) [9.0%]	5,742人 (190) [9.2%]
第1号被保険者	25,312人	37,535人	43,952人	49,424人	53,203人	56,807人	57,599人	59,151人	60,552人
第2号被保険者	728人	1,172人	1,350人	1,522人	1,650人	1,706人	1,804人	1,868人	1,851人
第1号被保険者中の認定者割合 (%)	10.1%	13.9%	15.6%	17.2%	17.9%	18.5%	18.0%	17.9%	18.1%

6 障がいのある人の人数の推移（実績及び推計）

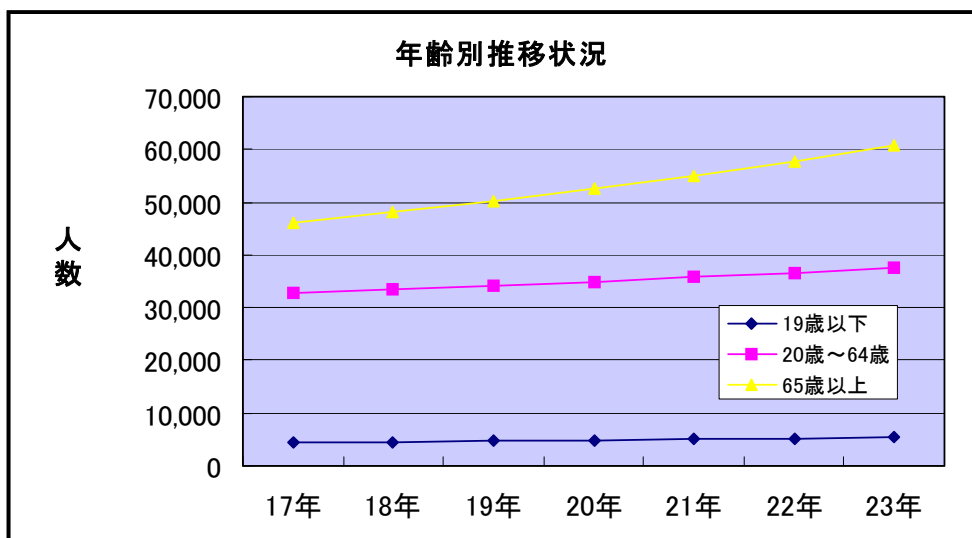
図表 1-1

（平成20年9月30日現在 単位：人）

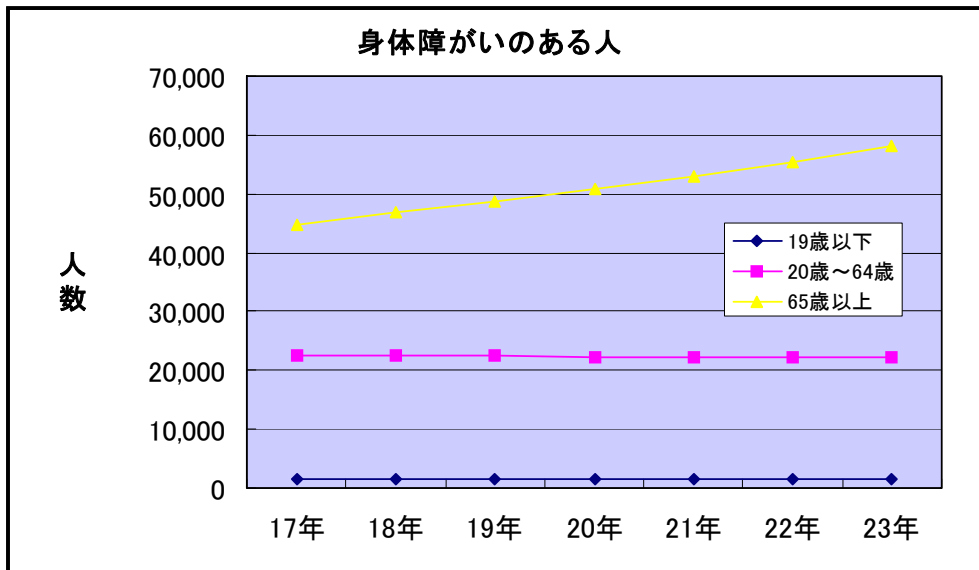
項目	実績				推計		
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
障がい者数(手帳保有者)合計	83,076	86,377	89,092	92,280	95,719	99,636	103,801
身体障がいのある人	68,661	70,963	72,727	74,560	76,701	79,204	81,829
19歳以下	1,510	1,508	1,492	1,477	1,466	1,455	1,444
20歳～64歳	22,398	22,509	22,421	22,332	22,310	22,288	22,266
65歳以上	44,753	46,946	48,814	50,752	52,925	55,461	58,119
知的障がいのある人	8,218	8,648	9,074	9,498	9,971	10,469	10,994
19歳以下	2,738	2,927	3,121	3,318	3,537	3,772	4,021
20歳～64歳	5,158	5,375	5,583	5,785	6,011	6,245	6,488
65歳以上	322	346	370	395	423	452	484
精神障がいのある人	6,197	6,766	7,291	8,222	9,048	9,963	10,978
19歳以下	43	42	40	45	46	47	47
20歳～64歳	5,291	5,740	6,151	6,824	7,429	8,087	8,804
65歳以上	863	984	1,100	1,353	1,573	1,829	2,126



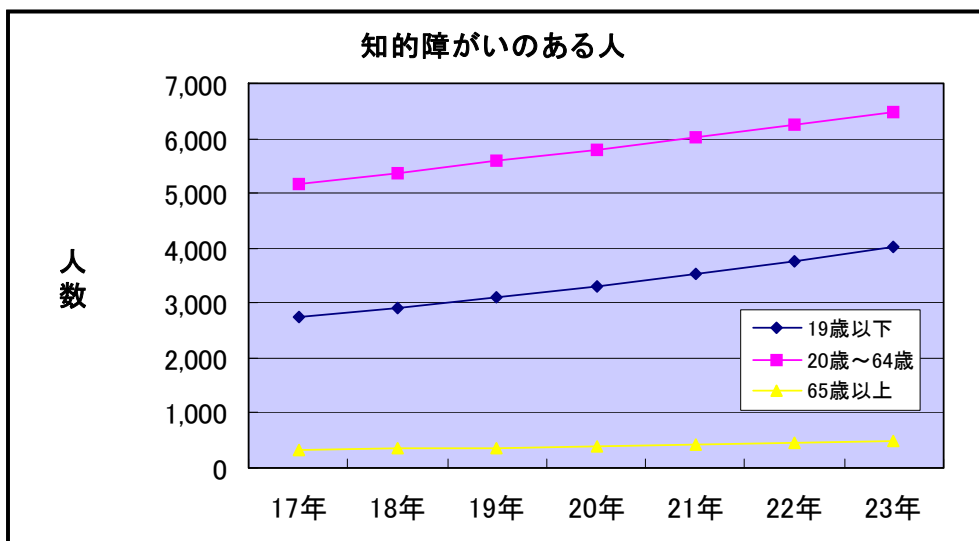
図表 1-2



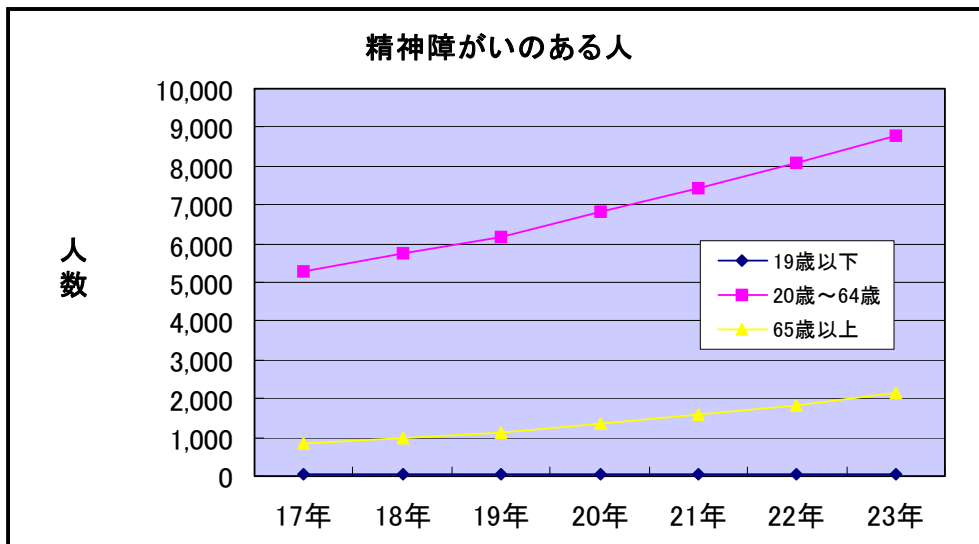
図表 1-3



図表 1-4

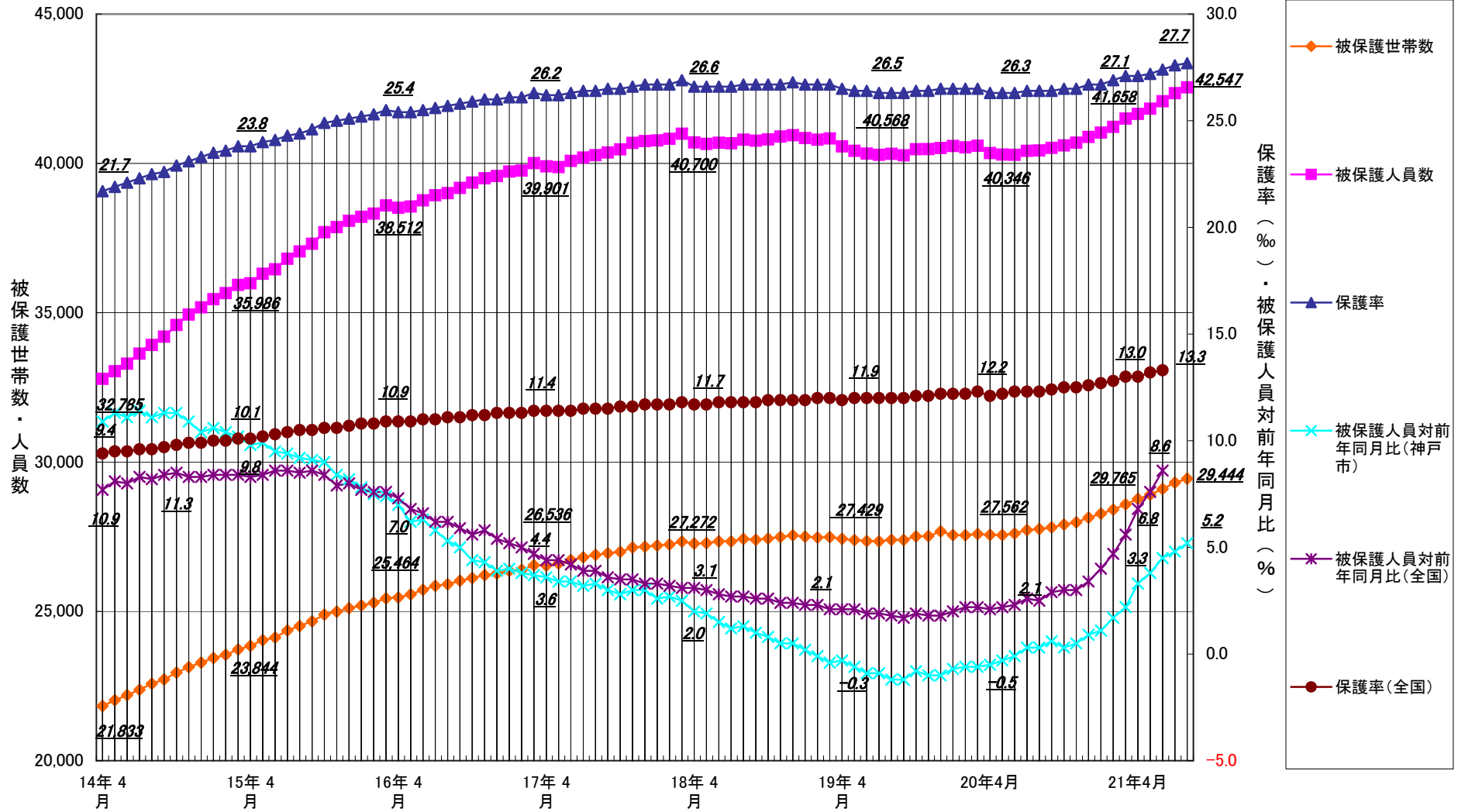


図表 1-5



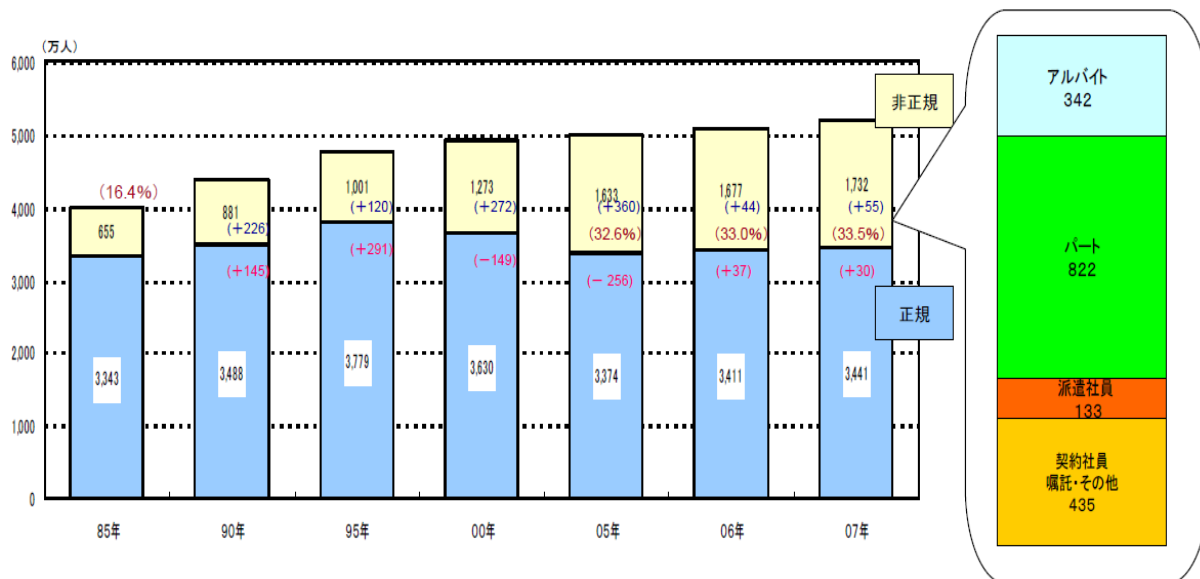
図表 1-6

神戸市の保護動向



8. 雇用の状況

雇用形態別雇用者数の推移

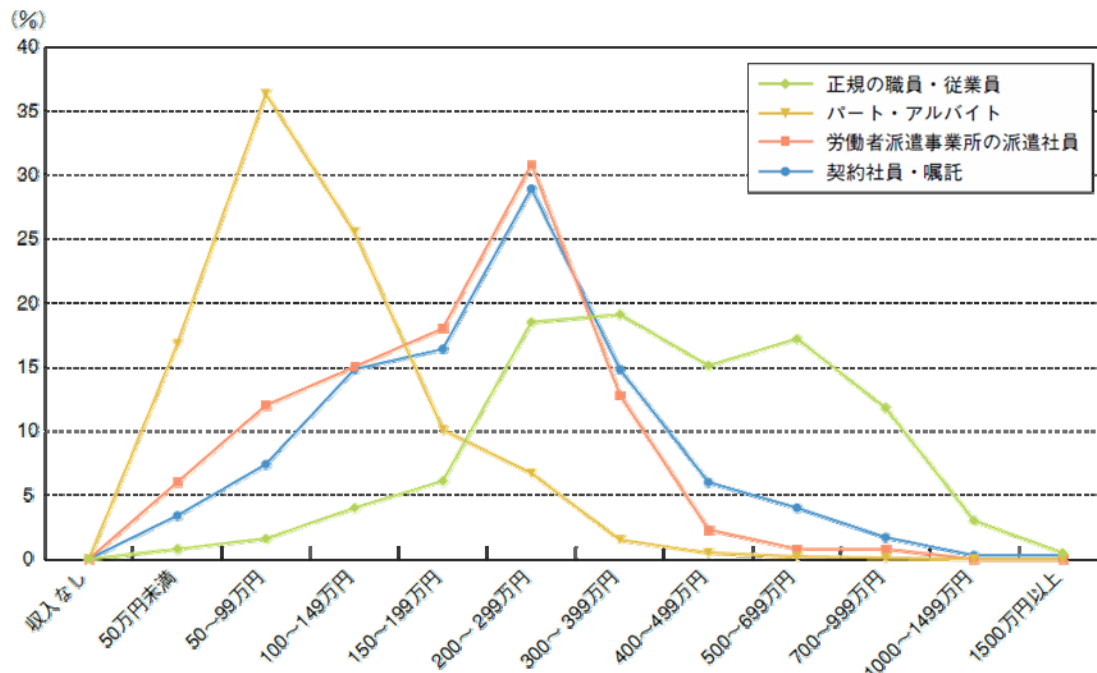


資料出所 2000年までは「労働力調査（特別調査）」（2月調査）、2005年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）による。

（注）雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

雇用形態別年収分布

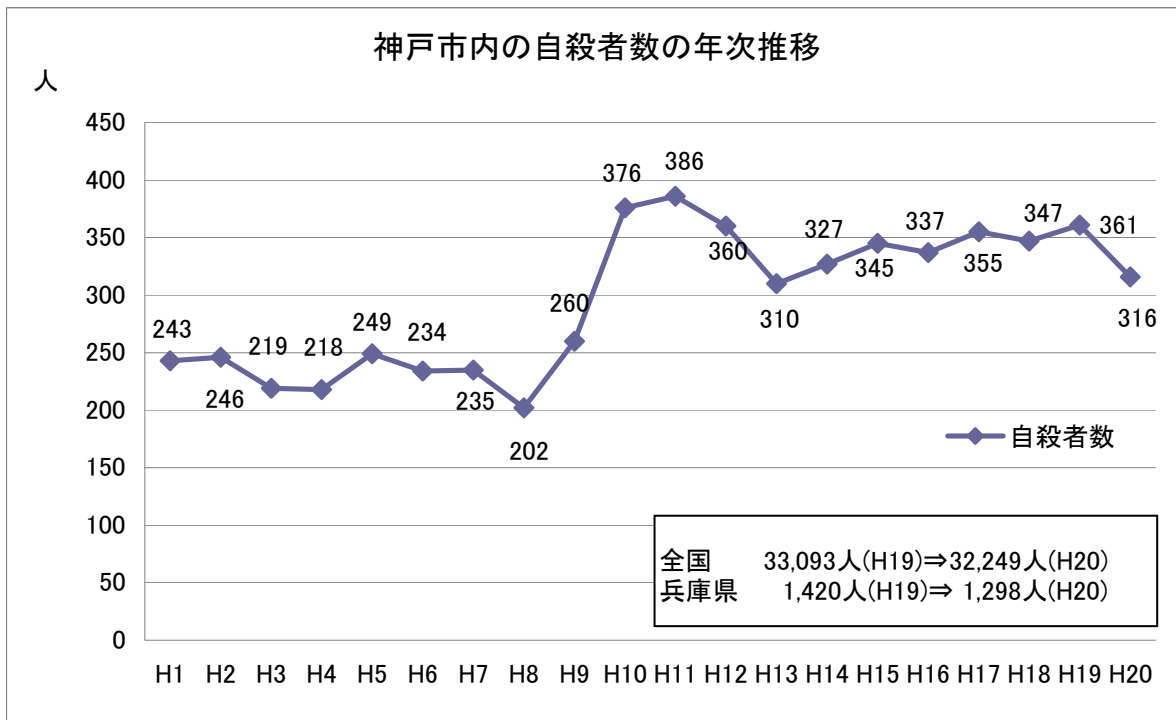
図表2-2-3 就業形態別年収分布



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）（2007年平均）」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成。

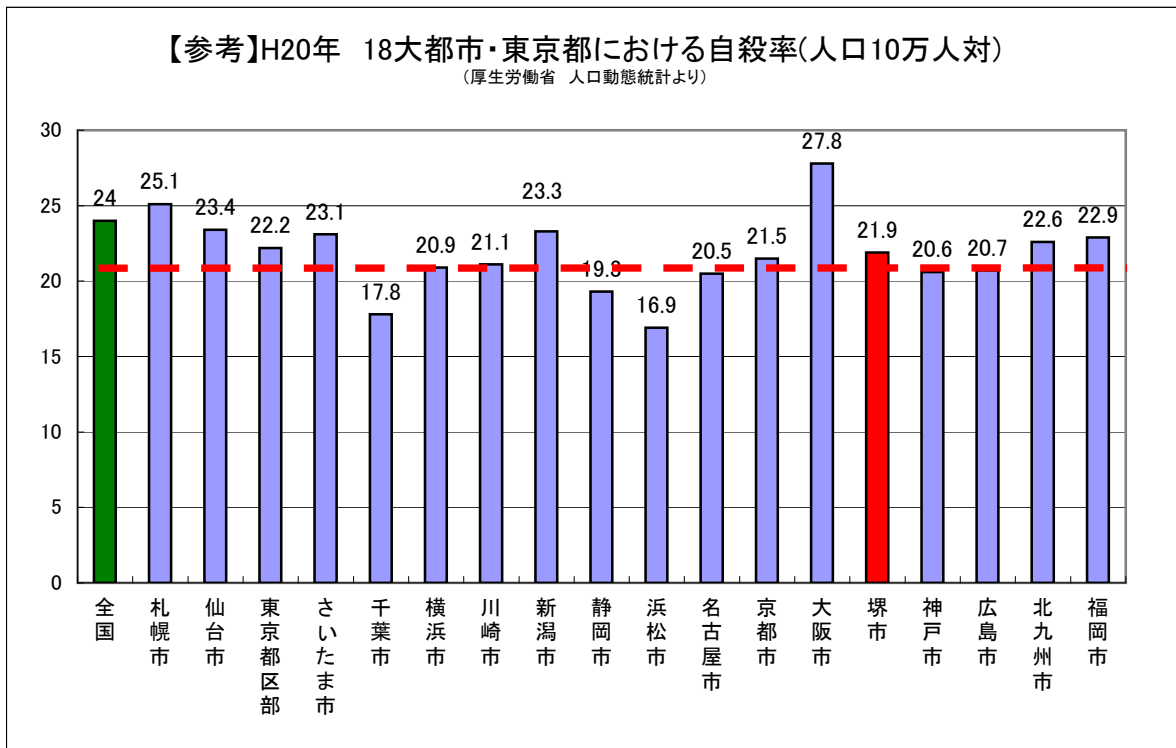
9. 自殺について

◆ 神戸市内の自殺者数の年次推移



自殺死亡率の推移は、全国、兵庫県とほぼ同様の傾向を示している。

◆ H20年 18大都市および東京都における自殺率(人口10万人対)の比較



◆ 自殺の原因(全国 遺書あり)

(単位:人)

	原因・動機の特定制者の原因・動機別						
	家族問題	健康問題	経済・生活	勤務問題	男女問題	学校問題	その他
平成20年	3,912	15,153	7,404	2,412	1,115	387	1,538
平成19年	3,751	14,684	7,318	2,207	949	338	1,500
増減数	161	469	86	205	166	49	38
増減率(%)	4.3%	3.2%	1.2%	9.3%	17.5%	14.5%	2.5%

注)遺書等により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能なため、各年度の合計は下表の原因・動機の特定制者数と一致しない。

<原因・動機の特定制者数・割合(全国)>

	自殺者数	原因・動機の特定制者	原因・動機の不特定制者
平成20年	32,249人	23,490人(72.8%)	8,759人(27.2%)
平成19年	33,093人	23,209人(70.1%)	9,884人(29.9%)